

令和2年3月10日

13:00

相模原市発表資料

新型コロナウイルス感染症に伴う乳幼児健康診査（集団健診）の休止期間の延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月2日付けでお知らせしました乳幼児健康診査（集団健診）の一時休止期間について、延長することとしましたので、お知らせします。

1 休止期間

令和2年3月3日（火）から3月31日（火）まで

（当初、「3月13日（金）」まで休止予定であったものを「3月31日（火）」まで延長します。）

（休止期間については、状況によって延長する場合があります。）

2 対象健診

- （1）4か月児健康診査
- （2）1歳6か月児健康診査（歯科）
- （3）2歳6か月児歯科健康診査
- （4）3歳6か月児健康診査

3 その他

- （1）乳幼児健康診査の振替日等は別途お知らせします。
- （2）発育・発達や育児等についてのご相談は、個別に対応してまいります。

問い合わせ先

担当 こども家庭課

電話 042 - 769 - 8344